

今後の進め方

2025年6月19日
国土交通省海事局

- 船舶産業の変革ロードマップに基づいて設置・開催した各タスクフォース等について、1年間の実施状況を踏まえつつ、引き続き取り組みを推進する。

将来の船舶需要予測検討タスクフォース

実施状況

- 日本のエネルギー需給等を支えるために必要な船舶の需要を予測
- 令和7年6月末を目途に中間とりまとめ

今後の進め方

- IMOでの議論や関係業界等の調査動向も踏まえ、世界の海上荷動量を支えるために必要な船舶の需要を予測
- 令和7年末を目途に最終とりまとめ

Type-C燃料タンク標準化タスクフォース

実施状況

- 主要機器の中でも、特に船種を超えて搭載されることが見込まれるType-C燃料タンクの標準を策定

- 令和7年3月にとりまとめ

今後の進め方

- ゼロエミッション船等の建造促進事業等を活用し、策定した標準を普及
- 業界団体において、海運会社・造船所・船用事業者等のニーズを把握（結果に応じて、燃料タンク以外の機器の標準を検討）

人材確保・育成タスクフォース

実施状況

- 高度な技術をもつ専門人材の育成方法や効果的な魅力発信の手法について検討
- 造船・船用をPRした動画を作成・公表

今後の進め方

- 専門人材の育成・ベストプラクティスの共有推進（造船8大学による大学間連携講座の開講に向けた検討を実施）
- 専門人材の共同育成に関する調査を実施
- 造船系工業高校とその他の工業高校との連携強化を推進

新燃料の導入環境への対応

実施状況

- 新燃料貯留設備の整備に関連する規制とその対応を調査

- 令和7年3月にとりまとめ（民間事業者に展開済）

今後の進め方

- 民間事業者における設備投資・人材育成等の取組を推進すべく、本調査結果を公表・周知
- 新燃料に関する規制・制度の策定・改正動向に応じて、その対応を調査

海事産業強化法（令和3年成立・施行）について

- <造船・舶用分野> 造船・舶用事業者が作成する生産性向上や事業再編等に係る計画の認定・支援制度を創設。
 - <海運分野> 海運事業者等が作成する、安全・低環境負荷で船員の省力化に資する高品質な船舶(特定船舶)の導入に係る計画の認定・支援制度を創設。令和5年7月には、日本船主が作成する、我が国の経済安全保障上重要な外航船舶の確保等に係る計画の認定・支援制度を創設。
- ⇒ 供給側の造船・舶用工業と需要側の海運業の両面からの総合的な施策により好循環を創出。
 ※法の施行後5年を経過した場合において、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずるものとする旨の規定あり。

造船・舶用分野



事業基盤強化促進基本方針

(国土交通大臣等が策定)

大臣認定

事業基盤強化計画

(造船・舶用事業者が作成)

<支援措置>

- 長期・低利融資
- 税制の特例措置(登録免許税) 等

42件・58社（重複除く）※3を認定

好循環を創出

海運分野



特定船舶導入促進基本方針

(国土交通大臣等が策定)

大臣認定

特定船舶導入計画※1

(海運事業者等が作成)

※1 事業基盤強化計画の認定を受けた造船事業者の建造する船舶が対象

<支援措置>

- 長期・低利融資
- 税制の特例措置
(固定資産税・登録免許税)
- 内航船の建造支援(JRTT) 等

78件・80隻※3の特定船舶を認定

外航船舶確保等基本方針

(国土交通大臣が策定)

大臣認定

外航船舶確保等計画

(日本船主が作成)

<支援措置>

- 税制の特例措置
(特別償却率を最大12%上乘せ※2)

※2 事業基盤強化計画の認定舶用事業者が製造する舶用品(主機エンジン、プロペラ及びリナ)を搭載し、かつ、認定造船事業者により建造された船舶が対象

5グループを認定・13隻の外航船舶に適用※3

※3 各認定件数は令和7年3月31日時点